第１号様式（第８条第１項関係）

年　　月　　日

（宛先）瀬戸市長

瀬戸市新分野開拓事業費補助金交付申請書

　瀬戸市新分野開拓事業費補助金の補助事業の交付決定を受けたいので、要綱第８条第１項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１　申請者

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人番号 | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ | |  | | | | | | | | | | | | |
| 法人名及び施設・店舗名  （個人事業主の場合は屋号） | |  | | | | | | | | | | | | |
| 会社概要 | 主たる事業 |  | | | | | | | | | | | | |
| 資本金又は  出資の総額 | 円 | | | | | | | | | | | | |
| 常時使用する従業員の数 | 人 | | | | | | | | | | | | |
| 本店又は市内事業所の  所在地（住所）  **※市内の所在地を記載ください。** | | 〒４８　　－  瀬戸市  連絡先電話番号　　　　（　　　） | | | | | | | | | | | | |
| 代表者役職・氏名 | |  | | | | | | | | | | | | |

２　該当する交付要件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 該当する項目にチェックをしてください。  **※右欄項目全てに該当する方しか申請できません。** | 同一内容の事業について、国、県その他機関からの補助金等の交付を受けていません。 | □ はい |
| 今後も事業を継続する意思があります。 | □ はい |
| 本補助事業の完了後３年間事は業状況を報告するとともに、  本補助事業に関係する調査に協力します。 | □ はい |
| 瀬戸市新分野開拓事業費補助金の交付申請にあたり裏面の  誓約事項について誓約します。  ※裏面を必ず印刷して提出してください。 | □ はい |

３　補助事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名称 |  |
| 実施場所 | 瀬戸市 |
| 事　業　区　分 | □新事業型　　　　□新製品型　　　　□新市場型 |
| 実施期間 | 年 　月 　日　～　　 　年 　月 　日 |

４　交付申請額

|  |
| --- |
| 金　　　　　円 |

（表面）

誓 約 書

瀬戸市新分野開拓事業費補助金の交付申請に当たり、以下の事項について誓約します。

次に掲げる事項を満たしていること

１　申請書の内容に虚偽や不正があった場合、交付要件を満たしていないことが判明した場合は瀬戸市新分野開拓事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付申請を取り下げます。また、補助金受給後に発覚した場合は補助金を返還します。

２　補助金の交付申請に当たって提出する書類の写しは全て、原本と相違ありません。

３　市税の納付状況の確認及び交付決定に必要な公簿の閲覧について同意します。

４　暴力団（瀬戸市暴力団排除条例（平成２３年瀬戸市条例第１２号）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）ではありません。

５　役員が暴力団員（瀬戸市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではありません。

６　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していません。

添付書類一覧

申請には下記の書類の添付が必要です。書類の添付と共に☑して下さい。

□ 新分野開拓事業計画書（第２－１号様式）

□ 新分野開拓事業計画書　補助対象経費（第２－２号様式）

□ 履歴事項全部証明書の原本（発行日が３か月以内のもの）

□ 位置図（近景）

□ 企業概要がわかる書類（パンフレット等）

□ 補助対象経費の根拠となる資料(見積書等)

□ （コロナ加点を受ける場合）売上が減少したことが分かる書類

□ 申請チェックリスト

（裏面）